

令和4年度第1回豊山町給食センター運営委員会会議録

1 開催日時 令和4年7月12日(火) 午前10時30分～午前11時30分

2 開催場所 豊山町給食センター2階 研修室

3 出席者

(1) 給食センター運営委員

豊山小学校PTA代表	倉田 香苗
志水小学校PTA代表	青山 美帆
豊山中学校PTA代表	木野 太一
学識経験者	伊藤 政子
豊山小学校長	千田 秀樹
新栄小学校長	松永 千鶴
志水小学校長	近藤 良江
豊山中学校長	篠田 弘男
新栄小学校PTA代表	西尾 彰子 (欠席)

(2) 事務局

豊山町教育長	北川 昌宏
学校教育課長	井戸 茂治
給食センター所長	山下 美幸
栄養教諭	近藤 睦
栄養教諭	尾藤 実里
学校教育グループ	川原 美香
給食センター管理グループ	中村 裕一

4 議題

(1) 令和3年度学校給食費の決算報告について

(2) 令和4年度学校給食事業の概要について

(3) アレルギー除去食提供の実施状況について

(4) 非常用給食の更新について

(5) その他

5 会議資料

(1) 令和3年度学校給食費歳入歳出決算見込報告書 (資料1)

(2) 令和4年度学校給食事業概要 (資料2)

(3) 食物アレルギー除去食提供の実施状況について (資料3)

(4) 令和4年度非常用給食の更新について (資料4)

(5) 給食センター2階展示コーナーの充実

6 議事内容

所 長： 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより令和4年度第1回豊山町給食センター運営委員会を始めさせていただきます。

私は、委員長の就任まで進行を務めさせていただきます給食センター所長の山下と申します。なお、本委員1名の欠席連絡が事前に入っておりますので、ご報告させていただきます。それでは次第に沿いまして、進行させていただきます。始めに北川教育長からあいさつを申し上げます。

教育長： 教育長の北川です。本日はお忙しい中、給食センター運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。新しい給食センターが稼働して約2年が過ぎようとしています。この間、保護者の皆様には学校給食にご理解・ご協力いただき、無事に給食を提供することができています。この場をお借りして、お礼申し上げます。

今年3月、豊山中学校を卒業された生徒の保護者からお礼の手紙を頂きました。「小学校入学以来9年間、楽しい給食を提供してもらいありがとうございます。給食の内容等いろいろ聞いていましたが、そのコミュニケーションの時間は自分たち親子にとっても、大切な時間となりました。ありがとうございました。」学校給食は単なるランチではなく、児童生徒や保護者にとって生活の一部となっていたことが非常にうれしく感じました。

また、給食に関して課題もあります。1つは食物アレルギーに関するものです。豊山町では令和3年度4月から、給食で乳と卵の除去食提供を開始しました。保護者の方から他の子と同じように給食が食べられてうれしいという声も届いています。今後も除去食提供にあたり、マニュアルの徹底や調理工程の見直し等、一層の注意を払って調理を行ってまいります。

喫緊の課題としまして、物価の高騰によるものがありますが、国からの交付金等を積極的に活用し、可能な限り給食の質を保ちつつ保護者の皆様への負担が増えないように努めてまいります。

せっかくの機会ですので、委員の皆様から積極的なご意見が頂ければ幸いです。会議終了後、給食の試食もして頂く予定です。本日はよろしくお願ひ致します。

所 長： ありがとうございます。続きまして、次第2の委嘱状の交付を行います。

机上に委嘱状を置かせていただきましたので、ご確認いただくことで委嘱に代えさせていただきますので、よろしくお願ひ致します。本来であれば、4月にお渡しするものでございますが、初回の委員会でお渡しします

ことをご了承いただきますようお願いいたします。

なお、給食センター運営委員の任期は、「豊山町給食センターの管理運営に関する規則」により、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年となっております。

続きまして、委員の皆様を紹介を行います。申し訳ありませんが、委員各位の自己紹介で行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

(委員各位の自己紹介)

所 長： 次に事務局側の紹介を行います。

(事務局職員の自己紹介)

所 長： 続きまして、委員長、副委員長の選出に移ります。「豊山町給食センターの管理運営に関する規則」の規定では、委員長、副委員長は委員の互選によることになっております。委員長・副委員長の選出について、ご意見があればお願いします。

委 員： 慣例によりますと、委員長は中学校PTA会長がその任にあたっていただいています。本年度も中学校PTA会長の木野さんをお願いできたらと思います。また副委員長は、学識経験者の伊藤さんをお願いしていましたので、本年度もお願いしたいと思います。

所 長： ただ今、委員長は中学校PTA会長の木野さんに、また、副委員長は学識経験者の伊藤さんにとのご推薦がありました。

よろしければ、拍手でご承認をお願いします。

(拍手)

所 長： 委員長には木野さん、副委員長には伊藤さんが選出されました。それでは新しく就任されました木野委員長、ごあいさつをお願いします。

委員長： ただ今、委員長に推薦いただきました木野でございます。

現在、2人の子どもが給食を食べさせてもらっています。会議に出席するにあたり、子どもに給食の印象を聞いたところ、「子どもが苦手そうな野菜は小さくスライスして食べやすいように工夫されているし、おいしい」とのことでした。給食センターの皆さんの努力が子供にも伝わっていることが分かり、親としてはうれしいです。私自身も食に関わる仕事をしていますし、一保護者としても食によって子どもたちに対して何がしてあげられるかと考えたいと思います。

以上を持ちまして、あいさつに代えさせていただきます。

所 長： ありがとうございます。それでは、議題に入ります前に、本町では「議事録等に関する指針」により、給食センター運営委員会等の議事録は町ホームページに掲載させていただきます。議事録は発言者名を伏せ、要点筆

記で作成したものを議事録署名委員に確認いただいたうえで掲載します。後程、委員長から議事録署名委員をご指名いただきますので、委員長と議事録署名委員の2名で議事録の内容確認をお願いします。

それでは、議事に入ります。運営委員9人中、本日の出席委員数は8人です。よって過半数に達しておりますので「豊山町給食センターの管理運営に関する規則」により、本委員会は成立します。

今後の議題につきましては、同規則により、委員長の取り回しでお願いします。

なお、事務局による議題等の説明につきましては、議事を速やかに進行させるために着座にて行いますので、あらかじめご了承くださいませようをお願いします。

委員長をお願いします。

委員長： まず、議事録署名委員の指名ですが、伊藤委員を指名しますのでよろしくお願い致します。

それでは、次第4「議題（1）令和3年度学校給食費の決算報告について」、事務局、説明願います。

事務局： （資料により説明）

委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、質疑のある方はどうぞ。

委員長： 特にご意見等はないようですので、「議題（1）令和3年度学校給食費の決算報告について」、ご承認いただける方は拍手をお願いします。

（拍手）

委員長： ありがとうございます。全員の承認により、議題（1）は承認されました。続きまして「議題（2）令和4年度学校給食事業の概要について」、事務局、説明願います。

事務局： （資料により説明）

委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、質疑のある方はどうぞ。

委員長： 特にご意見等はないようですので、「議題（2）令和4年度学校給食事業の概要について」、ご承認いただける方は拍手をお願いします。

（拍手）

委員長： ありがとうございます。全員の承認により、議題（2）は承認されました。続きまして「議題（3）アレルギー除去食提供の実施状況について」、事務局、説明願います。

事務局： （資料により説明）

委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、質疑のある方はどうぞ。

委員長： 特にご意見等はないようですので、「議題（3）アレルギー除去食提供の

実施状況について」、ご承認いただける方は拍手をお願いします。

(拍手)

委員長： ありがとうございます。全員の承認により、議題（3）は承認されました。続きまして「議題（4）非常用給食の更新について」、事務局、説明願います。

事務局： (資料により説明)

委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、質疑のある方はどうぞ。

委員長： 特にご意見等はないようですので、「議題（4）非常用給食の更新について」、ご承認いただける方は拍手をお願いします。

(拍手)

委員長： ありがとうございます。全員の承認により、議題（4）は承認されました。続きまして「議題（5）その他」に移ります。事務局、何かありますか。

事務局： はい、「給食センター2階見学スペースの改修（案）について」資料により説明

委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、この内容に関連した内容で質疑のある方はどうぞ。

委員： 昨年度も見学させていただきましたが、給食センターに着いたときには野菜を洗ったりスライスしたりする工程がすでに終わっていました。いつ頃来れば2階の見学部分から野菜を洗ったり切ったりするところを見ることが出来ますか。また、その時間は見学を受け入れてもらえますか

事務局： 調理は午前8時30分から開始しており、その時間帯から見学の受入は可能です。調理風景を見学してもらえるのは、午前8時30分から午前10時30分頃までとなります。

委員長： ありがとうございます。他にありませんか。

委員： 北部市場が近くにあり、様々な食材を見ることができる機会に恵まれているので、そういうのも見学スペースの内容に盛り込んではどうですか。

委員長： ご意見ありがとうございます。他によろしいですか。

(発言なし)

委員長： 質疑も出尽くしたようですので、「議題（5）その他」を終了します。本日の議題はすべて終了いたしました。皆さん、ご協力ありがとうございました。

所長： 委員長、長時間の議事の取り回しありがとうございました。

この後、委員の皆様には給食の試食をして頂きます。

準備が整いますまで、お待ちください。

(給食の試食)

これもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。

上記のとおり令和4年度第1回豊山町給食センター運営委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、委員長及び委員1名が署名する。

令和4年 7月12日

委員長 中学校PTA会長 木野 太一

委員 学識経験者 伊藤 政子